

施 策 カ ル テ

1 施策の位置付け

総合計画 政策の柱		市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策 名)	脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	取組の 基本方向	「脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する」ため、市民の環境を守る意識を高め、行動につなげるための「環境保全行動の推進」、温室効果ガスの排出を抑制するための「地球温暖化対策の推進」、限りある資源の有効利用を図るための「ごみの発生抑制、減量化、資源化の推進(3Rの推進)」, 廃棄物処理における環境負荷を最小限に抑えるための「廃棄物の適正処理の推進」、公害などの快適な生活を阻害する要因を未然に取り除くための「良好な生活環境の確保」に、重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	市民、事業者、行政が一体となって脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会をつくっています。
--------------	--	------------------	--------------------	-------------------------	-------------	---	------------------	---

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	廃棄物の適正処理の推進						④施策の達成状況	H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	達成率 (%)
	②施策目標							施策指標(単位)		実績値	実績値	実績値	実績値	
②施策目標	市民・事業者・行政がそれぞれの役割・責任を十分に果たし、廃棄物を適正に処理しています。						不法投棄発生件数	-----	400	400	400	400	400	59.6%
③施策を 取巻く環境	国・県等の動向							735	636	671				
	外部意見 その他							-----						
	本市においても、廃棄物の適正処理を推進するために、処理施設の計画的な整備や不法投棄・不適正搬入の防止などに努めてきたが、処理施設の老朽化や依然として不法投棄の発生件数が多い(エコポイント制度や地デジへの移行による買い替えに伴いテレビ冷蔵庫など家電製品の不法投棄が増加している)など、施策を取り巻く環境は厳しい状況にある。							-----						
⑤市民意識調査結果		市民の 施策満足 度	22.1%	市民の 施策重要 度	75.1%	⑥施策の評価		⑦現状分析と課題の抽出 (③⑤⑥を踏まえた分析)						
		達成度 (半年度目標)	達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	●	達成していない (70%未満)	説明	市が収集した廃棄物については適正に処理しているが、不法投棄の発生件数は依然として多い。						
		必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	増加している	●	横ばい	減少している	説明	市民の環境意識の高まりの中で、清潔で快適な生活環境が求められており、廃棄物の適正な処理の推進と、不法投棄の発生抑制の更なる強化が必要となっている。						
		適切性 (適切な事務事業 の選択、実施)	十分である	●	不十分な事業が 一部ある	不十分な事業が 複数ある	説明	不法投棄防止については、平成22年度の目標達成に向け、市民と協働し、更に対策を強化する必要がある。						
		有効性 (政策目標への効果)	●	十分である	やや不十分である	不十分である	説明	廃棄物の適正処理を推進することで、有害物質による環境汚染の防止や資源物・焼却熱の有効利用などが図られることから、環境にやさしい社会形成に有効である。						
		成果が見られる点		・循環型社会の形成に向けたエコプラセンター下荒針(プラスチック資源化施設施設)が完成し、平成22年4月に供用開始することにより、資源の有効利用を図った。 ・溶融スラグをアスファルト合材として利用開始し、溶融スラグの有効利用と最終処分量の削減を図った。(平成21年度溶融スラグ有効利用率 20%)										
		改善の必要点		不法投棄件数が依然として多いことから、監視体制の強化等の対策を市民と協働して推進する必要がある。										

3 今後の取組方針

⑧取組の 考え方	総論	廃棄物の適正処理を推進するため、今後とも、施設の効果的な修繕・整備工事を計画的に実施し、施設の適正な維持管理と安定稼働の確保に努めていくとともに、施設の効率的、効果的な処理体制のあり方について検討していく。また、不法投棄対策については、平成19年度に策定した「不法投棄未然防止推進計画」に基づく市民協働の取組により一定の成果を挙げているところであるが、更に不法投棄の未然防止策を推進するため、平成21年度に策定した「第2次不法投棄未然防止推進計画」を踏まえ、不法投棄の削減に努めていく。	⑨政策評価 会議意見	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、一般廃棄物の収集、処理、最終処分等は、適正に行われている一方で、不法投棄発生件数については、目標値までの減少を達成していない。今後とも適正処理を推進するため、施設の老朽化や社会情勢の変化に合わせて、施設の修繕・整備工事を計画的に実施するとともに、施設の効率的、効果的な処理体制のあり方について検討していくこと。また、不法投棄対策については、市民協働の取組により一定の成果を挙げているところであるが、平成21年度に策定した「第2次不法投棄未然防止推進計画」に基づき更なる未然防止策を推進し、不法投棄の削減に努めていくこと。 ・また、不法投棄発生件数が依然として高い水準にあることから、住民主体による不法投棄監視体制の整備など、更なる不法投棄の削減に向けて、市民と連携しながら重点的に取り組んでいくこと。併せて一般廃棄物処理基本計画については、新分別収集などの施策成果を踏まえたごみ量の推計を行った上で、新たな減量化資源化施策や施設整備のあり方などを盛り込んだ計画を策定すること。 ・一方で、し尿処理施設整備(東横田清掃工場)については、汚泥焼却施設が老朽化し処理能力が低下しているため、汚泥処理のあり方について見直しを図ること。
	重点事業	不法投棄発生件数が依然として高い水準にあることから、住民主体による不法投棄監視体制の整備など、更なる不法投棄の削減に向けて、市民と連携しながら取り組んでいく。一般廃棄物処理基本計画については、新分別収集などの施策成果を踏まえたごみ量の推計を行った上で、新たな減量化資源化施策や施設整備の考え方などを盛り込んだ新たな計画の策定が必要となる。		
	見直し事業	し尿処理施設整備(東横田清掃工場)については、汚泥焼却施設が老朽化し処理能力が低下しているため、汚泥処理のあり方について見直しを図る。		

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H20	H21	H20	H21	重点度 (A~C)	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費	事業費			
					実績値	実績値	(千円)	(千円)			
1	その他プラ資源化施設整備 担当課 廃棄物施設課	全ての市民、事業者	H19	施設建設工事の進捗率(%)	19	100	35,206	1,290,946	A	継続	エコプラセンター下荒針の建設工事は完了したところであるが、今後とも搬入路等の整備工事を計画的に進めるとともに、施設の安定稼働の確保に努め、資源物の有効利用を推進していく。
					19	100					
2	ごみ処理施設整備(クリーンパーク茂原) 担当課 廃棄物施設課	全ての市民、事業者	H13	整備工事の件数(件/年)	6	6	339,801	297,287	A	継続	供用開始から9年が経過し、設備の経年劣化が始まっているため、計画的・継続的に整備工事を行い、施設の安定稼働を確保し、廃棄物を適正に処理していく。
					6	6					

様式 2

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H20	H21	H20	H21	重点度(A~C)	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費	事業費			
					実績値	実績値	(千円)	(千円)			
3	ごみ処理施設整備(南清掃センター)	全ての市民, 事業者	S62	整備工事の件数(件/年)	1	2	32,445	63,474	A	継続	供用開始から23年が経過し, 施設・設備の老朽化が著しいことから, 計画的・継続的に整備工事を行い, 安定稼働を確保し, 廃棄物を適正に処理していく。
	1				2						
4	ごみ処理施設整備(北清掃センター)	全ての市民, 事業者	S52	整備工事の件数(件/年)	2	2	38,850	36,015	A	継続	供用開始から33年が経過し, 施設・設備の老朽化が著しいことから, 計画的・継続的に整備工事を行い, 施設の安定稼働を確保し, 廃棄物を適正に処理していく。
	1				1						
5	ごみ処理施設整備(エコパーク板戸)	全ての市民, 事業者	H16	整備工事の件数(件/年)	1	2	10,448	8,190	A	継続	供用開始から6年が経過しているため, 土壌の築造などの整備工事を計画的に行い, 施設の安定稼働を確保し, 廃棄物を適正に処理していく。
	1				1						
6	し尿処理施設整備(東横田清掃工場)	全ての市民, 事業者	S57	整備工事の件数(件/年)	2	0	234,850	0	A	見直し	汚泥焼却施設が老朽化し処理能力が低下しているため, 汚泥処理のあり方について見直し, 新たな処理方法を確立していく。
	2				0						
7	地域住民による不法投棄監視	各地区のまちづくり組織等	H15	監視活動を実施した地区の数(地区/年)	10	14	1,475	916	A	拡大	市内周辺地域においては, 住民主体の不法投棄監視体制が整備されたことから, 中心部(25地区)においても住民による不法投棄監視体制が整備されるよう働きかけを行い, 市民協働で不法投棄の未然防止に取り組んでいく。
	不法投棄パトロールの実施回数(回/年)			13	14						
	15			21							
	20			22							
8	ごみのないきれいなまちづくり事務事業	市・市民・事業者・所有者	H20	イベントや地域の集会等での啓発活動(回/年)	12	12	11,035	7,860	A	継続	市や県外からの来街者に対する周知方法などを検討するとともに, 事業者への指導の強化など条例遵守に向けた取組を推進していく。
	13			12							
9	中間処理施設・最終処分場・事業所への立入検査	廃棄物中間処理施設, 最終処分場, 事業所を有する事業者等	H8	立入検査回数(回/年)	33	32	336	357	A	継続	立入検査を実施することで, 不適正処理の未然防止を図っていく。また, 不適正搬入を発見した場合は, 早急に是正させ適正処理の実施を確保する。
	47			49							
10	土砂等適正処理推進事業	500m以上の土地に, 他から土砂を搬入する事業	H12	土砂条例に基づく許可件数(件/年)	23	30	260	136	A	継続	許可した埋立行為に対する立入調査を実施し, 不適正な土砂の搬入を防止し, 安全で適切な埋立の実施を確保する。
	35			30							
11	不法投棄用監視カメラシステム	不法投棄等不適正処理行為者	H14	監視カメラの設置数(箇所/年)	25	25	1,148	2,193	A	継続	不法投棄の現状を踏まえ, より効果的な移動式監視カメラの設置位置の検討を行い, 不法投棄の未然防止を図っていく。
	25			25							
12	不法投棄監視パトロール	廃棄物不適正処理(不法投棄や野焼きなど)を行っている者及び土地所有者	H11	監視パトロール日数(日/年)	100	100	2,820	2,856	A	継続	監視パトロールの場所や時間帯を変更するなど, 効率的かつ効果的な監視パトロールを実施し, 不法投棄の早期発見及び未然防止を図っていく。
	100			100							
13	ごみステーションの適正管理	市民が利用するごみステーション	S44	違反シール貼付枚数(枚/年)	10,000	9,000	8,849	5,587	A	継続	市民との協働により, ごみステーションの適正な管理に努めていく。また, 市民からの問合せや苦情等に対して迅速な対応ができ, ごみステーションの維持管理や排出指導に有効な「ごみステーション管理システム」の導入についても引き続き検討していくため, まずは紙台帳を作成し管理スタートする。
	9,120			8,998							
	8,100			7,300							
	7,400			13,803							
14	溶融スラグ有効利用推進事業	全ての市民, 事業者	H21	溶融スラグの有効利用率(%/年)	0	50	0	42,735	B	拡大	「宇都宮市エコスラグ有効利用指針」に基づき, 溶融スラグを本市公共工事等に積極的に利用していく。
	0			20							
15	工業団地排水処理施設の整備	平出・清原工業団地立地企業	S52	整備工事の件数(件/年)	8	6	163,459	185,218	B	継続	施設・設備の老朽化がみられるため, 計画的・継続的に整備工事を行い, 施設の安定稼働を確保し, 下水・工業排水を適正に処理していく。
	8			6							
16	さつき団地地域下水処理施設流域下水道接続	さつき団地地域下水処理施設接続者	H20	管路改築・修繕工事の管路延長(m/年)	0	140	20,518	10,704	B	継続	さつき団地地域の下水を適正に処理するため, 地域下水処理施設の管渠改築・修繕工事を効率的に進め, 流域下水道接続を着実に実施していく。
	0			86							
17	産業廃棄物対策関係機関との連携	各種産業廃棄物対策関係機関	H8	協議会等への出席回数(回/年)	8	8	442	343	B	継続	廃棄物関連の会議等に積極的に参加することで, 近隣自治体や警察等の関係機関との連携を図っていく。また, 懸案事項について, 国や他自治体の意見を参考とすることで早期解決に努める。
	8			8							
18	放置自動車処理業務	宇都宮市の管理地内に不法に投棄された自動車	H5	放置自動車の処理台数(台/年)	17	17	27	8	C	継続	市の管理地に放置され, 所有者が判別しない自動車について, 適正に処理していく。
	17			7							
19	仮設トイレ収集	工事現場等に置かれた仮設トイレ	H8	委託収集件数(件/年)	5,800	6,200	31,668	33,852	C	継続	衛生的な生活環境を保持していくため, 仮設トイレし尿の迅速な収集体制を継続していく。
	4,460			4,011							
20	びん・缶類収集業務委託	第11地区の市民(ごみ収集センター担当地区)	H20	びん・缶・ペットボトル収集運搬量(t/年)	3,252	2,900	94,500	94,500	C	終了	平成22年度からのごみ収集全面委託に伴い, 終了する。
	2,829			2,826							
施策事業費合計							1,028,137	2,083,177			